

事業名	鳥獣保護費	財務コード (事業)	009102
-----	-------	---------------	--------

細事業名	鳥獣保護区等生息環境整備及び指定効果調査事業費
------	-------------------------

担当部課室	森林環境 部	みどり自然 課	自然保護 担当 (内線)	6504
-------	--------	---------	--------------	------

事業の概要

実施期間	始期 H3 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	県(委託)			
事業の目的	<table border="1"> <tr> <td>誰(何)を対象に 鳥獣保護区(鳥獣の保護を計るため 必要と認められる区域)</td> <td>その対象をどのような状態にして 鳥類が定着している</td> <td>結果、何に結びつけるのか 野生鳥類の保護</td> </tr> </table>	誰(何)を対象に 鳥獣保護区(鳥獣の保護を計るため 必要と認められる区域)	その対象をどのような状態にして 鳥類が定着している	結果、何に結びつけるのか 野生鳥類の保護
誰(何)を対象に 鳥獣保護区(鳥獣の保護を計るため 必要と認められる区域)	その対象をどのような状態にして 鳥類が定着している	結果、何に結びつけるのか 野生鳥類の保護		
事業の内容 主に 24年度	<p><b>事業概要</b> 鳥獣保護区のうち毎年指定した箇所について、生息環境を整備し鳥類を誘致するため、営巣施設の整備を行うとともに、鳥獣の生息調査を行い、生息状況の経年変化及び鳥獣保護区の指定効果を調査する。</p> <p><b>生息環境整備</b> 主に森林鳥獣生息地及び身近な鳥獣生息地として指定されている鳥獣保護区を中心に、巣箱・給水器の設置を行い、翌年に点検・清掃・補修を行う。  <b>巣箱設置</b> 秩父連峰鳥獣保護区(北杜市)(50個)、八ヶ岳鳥獣保護区(51個)  <b>点検・清掃・補修</b> 秩父連峰鳥獣保護区(西沢渓谷入口周辺)(52個)、大菩薩鳥獣保護区(51個)</p> <p><b>指定効果調査</b> 前年度に巣箱の点検・清掃・補修を行った鳥獣保護区の巣箱を対象に鳥類の利用状況調査を行い、保護区の指定効果の検証を行う。  <b>調査箇所</b> 山中湖鳥獣保護区(48個)、旭ヶ丘鳥獣保護区(48個)</p>			
根拠法令等	鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針、第11次鳥獣保護事業計画			

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度		24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	目標値	
活動指標 巣箱設置数 点検・清掃・補修 活動指標達成率 (実績値/目標値)	103個 96個 計199個	101個 103個 計204個	101個 103個 計204個		120個 101個 計221個	120個 120個 計240個	目標設定の考え方 鳥獣保護事業計画に基づき、巣箱の設置、点検清掃個数を設定 データの出典等 鳥獣保護事業計画
			100.0 %				
成果指標 巣箱利用率 成果指標達成率 (実績値/目標値)	82.0	70.0	56.9		70.0	70.0	目標設定の考え方 過去5年間の平均を参考に設定 データの出典等 事業実施結果報告書
			81.2 %				
決算額、予算額 (千円) うち一財額	488 0		488 0		489 0	503 0	成果指標によらない成果 指定効果調査を継続的に行い、鳥獣保護区内の鳥類生息状況を把握することで、シジュウカラ、ヤマガラ、ヒガラ及びキビタキなどの保護対策に寄与している。
所要時間(直接分)	8 時間		8 時間		8 時間	8 時間	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間		0 時間	0 時間	
所要時間計	8 時間		8 時間		8 時間	8 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	16		16		16	16	

これまでの事業の見直し・改善状況

当該事業のうち生息環境整備部分については、平成15年度までやまなし野鳥の会への補助事業であったが、事業の性格から、平成16年度から委託事業とし、また従来から行っていた指定効果調査委託と統合した。  
 指定効果調査部分については、第9次鳥獣保護事業計画策定の際に、従前年度ごとに別の保護区を調査していたものを、5年間同じ保護区を調査し、経年変化を検証できるようにした。第10次鳥獣保護事業計画(H19~23年度)から、巣箱を設置して環境整備した鳥獣保護区を指定効果調査の対象とし、保護区に巣箱の設置(秋頃) 保護区内の巣箱の点検・清掃・補修(翌年度秋頃) 保護区の指定効果調査(翌々年度・年4回実施)という一連の流れに改めた。

### 活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方	数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
H24年度活動指標達成率			
b	b		

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方	必ず記入すること
H24年度成果指標達成率			
b	b	巣箱設置利用率は、達成率81.2%となっている。また、指定効果調査を継続的に行い、鳥獣保護区内の鳥類生息状況を把握することで、シジュウカラ、ヤマガラ、ヒガラ及びキビタキなどの保護対策に寄与しており、意図した成果はほぼ上げている。	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

### 見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	キビタキや大型のフクロウ、アオバズク、アカショウビン、ブッポウソウについては生息場所が限られており、事業の対象となっている鳥獣保護区内に設置した巣箱の利用が見られない。 事業の対象となる鳥獣保護区とこれらの鳥の生息地が重ならない場合には、これらの鳥の巣箱をシジュウカラ、ヤマガラ、ヒガラ用の巣箱に移行することにより、鳥獣保護区内における巣箱の利用率を向上させる必要がある。	1

・「以外の判断項目」の欄  
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

### 見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	平成26年度については、事業の対象となる鳥獣保護区と、キビタキや大型のフクロウ、アオバズク、アカショウビン、ブッポウソウなど生息場所が限られている鳥の生息地が重ならないことから、これらの鳥の巣箱を減らし、シジュウカラ用の巣箱を増やす予定である。 シジュウカラ用巣箱(49個 90個)、キビタキ用巣箱(36個 14個)、フクロウ用巣箱(8個 6個)、アオバズク用巣箱(8個 6個)、アカショウビン・ブッポウソウ用巣箱(6個 4個)

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。